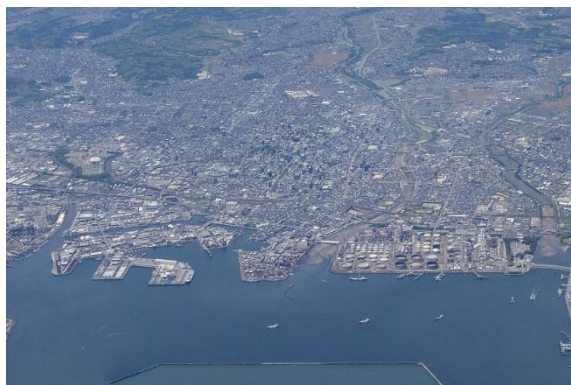


四日市港戦略計画

2027～2030（仮称）

（中間案）

「地域に貢献する、なくてはならない存在としての四日市港」をめざして



四日市港管理組合

令和8（2026）年7月

四日市港戦略計画 2027～2030 目次

	頁
はじめに	
策定にあたって	1
第1章 政策・施策	
政策体系	3
政策体系一覧	4
施策・事業のページの見方	5
施策 101 背後圏産業の持続的な成長を支える港づくり	7
事業 10101 国際拠点港湾としての港湾施設整備の推進	10
事業 10102 四日市港における脱炭素化に向けた取組の推進	11
事業 10103 国際拠点港湾としての港勢の拡大とサービスの提供	12
施策 201 魅力にあふれ、人々が交流する港づくり	14
事業 20101 親しまれる港づくりに向けた取組の推進	16
事業 20102 四日市地区の賑わい創出に向けた取組の推進	18
施策 301 住民・産業を守る港づくり	19
事業 30101 人々の生命・財産と産業活動を守る取組の推進	21
事業 30102 安定した港湾活動の維持と災害復旧体制を強化する取組の推進	22
施策 401 自然とヒト・モノが共生する港づくり	24
事業 40101 豊かな自然と美しい景観の保全に向けた取組の推進	26
事業 40102 地球にやさしい港づくりに向けた取組の推進	27
第2章 行政運営	28
施策の推進を支える行政運営	29
行政運営1 組織力の向上及び適正で効率的な港湾管理行政の推進	30
行政運営2 持続可能な財政運営	31
第3章 計画の実施にあたって	32
計画の進行管理	
変化への柔軟な対応	
参考資料	33
用語解説	

はじめに

策定にあたって

四日市港管理組合では、「四日市港長期構想（平成 21 年策定）」及び「四日市港港湾計画」（以下、「港湾計画」という。）の目標を達成するため、「四日市港戦略計画 2023～2026」を策定し、計画的に取組を進めてきました。

近年、四日市港を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、例えば 2050 年カーボンニュートラルの実現や、気候変動により激甚化・頻発化する自然災害の発生、デジタル社会の急速な進展、少子高齢化と生産年齢人口の減少による労働力不足の問題などがあります。

このような社会情勢の変化に対応するため、令和 6 年 3 月に新たな「四日市港長期構想」（以下、「長期構想」という。）を策定し、令和 8 年 3 月には、令和 10 年代後半を目標年次として「四日市港港湾計画」を改訂しました。

新たな長期構想では、「地域に貢献する、なくてはならない存在としての四日市港づくり」を基本理念として掲げ、長期構想でめざす将来像の実現に向け、社会情勢や背後圏産業の変化を的確に捉え、その変化に柔軟に対応した取組を進めていくこととしており、これに合わせて、長期構想で掲げる基本理念を政策の柱、将来像実現のための 4 つの取組を施策とした「四日市港戦略計画 2027～2030」〔計画期間：令和 9（2027）年度～令和 12（2030）年度〕を策定します。

施策 1 背後圏産業の持続的な成長を支える港づくり

世界各地で経済発展が進み、激しい競争にさらされている企業の動向を捉えた港湾サービス^(*)を提供し、原油などの輸入や完成自動車などの製品出荷における国際的な物流拠点としての役割を果たしていきます。また、大規模災害時の物流機能を維持し、コンテナ船の大型化等に対応するめ、霞ヶ浦地区国際物流ターミナルの整備に取り組みます。そして、2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、港湾の脱炭素化の取組を進めます。さらに、港湾 DX の推進を図るため、サイバーポート^(*)の導入に取り組みます。

施策2 魅力にあふれ、人々が交流する港づくり

四日市港ポートビルを拠点とした学習機会・交流機会の提供やコンビナート夜景等をはじめとした四日市港の魅力の発信等を通じて、多くの県民・市民から親しまれる存在となる取組を進めます。

また、歴史的資源や運河^(*)など四日市港らしい景観を活用し、遊休化・老朽化した一部の港湾施設^(*)を利用転換した歩行空間や賑わい拠点の整備、まちづくりやクルーズ船の寄港などを活用したイベントの実施や情報発信によって、まちづくりの機運醸成や人々の交流機会の創出に取り組みます。

施策3 住民・産業を守る港づくり

気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化や、今後想定される海面上昇、切迫する巨大地震などに備え、四日市港の背後で暮らす人々が安全・安心に生活を送ることができるよう海岸保全施設^(*)の強靱化や長寿命化、防災体制の充実・強化に取り組みます。

また、多様な産業活動・国民生活を支える重要な物流・産業基盤である港湾として、岸壁^(*)等の港湾施設を適切に維持管理し、将来にわたり必要な機能を港湾利用者に対し安定的に提供し、物流における安全・安心な港としての役割を果たしていきます。

施策4 自然とヒト・モノが共生する港づくり

港に残された自然海浜・干潟^(*)などの豊かな自然に誰もが触れ合うことができ、港の美しい景観をはじめとした港湾空間を維持するため、港内の水環境の保全等に取り組みます。

また、自然災害の一因となっている温室効果ガスを削減するとともに、生物多様性への理解を深めるなど環境意識の啓発に取り組みます。

「四日市港戦略計画 2027～2030」では、これらの4つの施策を柱とした新しい政策体系により、国際拠点港湾としての機能の充実・強化と港勢の回復、安全・安心を守る取組など、引き続き、残された課題に対して、着実に成果を挙げられるよう取り組んでいくとともに、カーボンニュートラルポート^(*)の形成など、社会・経済情勢の変化に的確に対応した新たな取組にも、しっかりと注力することで、長期構想の基本理念である『地域に貢献する、なくてはならない存在としての四日市港』の実現をめざします。

第1章 政策・施策

政策体系

長期構想では、基本理念として「地域に貢献する、なくてはならない存在としての四日市港づくり」を掲げています。

さらに、長期構想では、この基本理念の実現をめざすため、次の4つの将来像を描いています。

将来像1 背後圏産業の持続的な成長を支えるみなと・四日市港

将来像2 魅力にあふれ、人々が交流するみなと・四日市港

将来像3 住民・産業を守るみなと・四日市港

将来像4 自然とヒト・モノが共生するみなと・四日市港

長期構想で示したこれらの将来像の実現に向けて、物流面、人流面、安全・安心及び環境面における諸課題に対して的確に対応していくため、次のとおり、1つの政策を柱に4つの施策を推進するとした政策体系とします。

政策 地域に貢献する、なくてはならない存在としての四日市港づくり

施策101 背後圏産業の持続的な成長を支える港づくり

施策201 魅力にあふれ、人々が交流する港づくり

施策301 住民・産業を守る港づくり

施策401 自然とヒト・モノが共生する港づくり

なお、政策体系については、政策－施策－事業の3層で構成しています。

政策体系一覧

政策 地域に貢献する、なくてはならない存在としての四日市港づくり

施策 101 背後圏産業の持続的な成長を支える港づくり

事業 10101
国際拠点港湾としての港湾施設整備の推進

事業 10102
四日市港における脱炭素化に向けた取組の推進

事業 10103
国際拠点港湾としての港勢の拡大とサービスの提供

施策 201 魅力にあふれ、人々が交流する港づくり

事業 20101
親しまれる港づくりに向けた取組の推進

事業 20102
四日市地区の賑わい創出に向けた取組の推進

施策 301 住民・産業を守る港づくり

事業 30101
人々の生命・財産と産業活動を守る取組の推進

事業 30102
安定した港湾活動の維持と災害復旧体制を強化する取組の推進

施策 401 自然とヒト・モノが共生する港づくり

事業 40101
豊かな自然と美しい景観の保全に向けた取組の推進

事業 40102
地球にやさしい港づくりに向けた取組の推進

施策・事業のページの見方

施策 〇 〇〇〇〇〇〇〇〇

施策の番号と名称を記載しています。

《4年間でめざす姿》

■ 〇〇〇〇〇〇〇〇

この施策の推進を通じて実現する、四日市港の姿を記載しています。

四日市港を取り巻く状況

「四日市港戦略計画 2023～2026」策定以降の社会・経済情勢の変化や国等の政策動向を中心に、四日市港を取り巻く状況について記載しています。

現 状 と 課 題

この施策を推進するにあたって、これまでの取組も踏まえた上での現在の状況と解決しなければならない課題を記載しています。

事 業

各施策を構成する事業を体系として整理し、記載しています。

進捗状況を測る主な指標（KPI）			
項目	現状値	令和12年度の目標値	項目の説明
〇〇〇〇〇	〇〇%	〇〇%	〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇	〇〇件	〇〇件	〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇	〇〇人	〇〇人	〇〇〇〇〇

※ 各施策の「4年間でめざす姿」の実現に向けて、「4年間でめざす姿」の達成への進捗を適切に評価する指標としてKPI（重要業績評価指標）を設定します。

事業 〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇 事業の番号と名称を記載しています。
目標	<4年間でめざす姿> この事業を通じて実現する、めざす姿を記載しています。

主な取組内容

主な取組と、その内容を記載しています。

① 〇〇〇〇〇〇

△△△△△△△△・・・

② 〇〇〇〇〇〇

△△△△△△△△・・・

施策 101 背後圏産業の持続的な成長を支える港づくり

《4年間でめざす姿》

- 港湾機能が充実し、背後圏産業の持続的な成長を支えている港
- 荷主企業や船会社から選ばれる港

四日市港を取り巻く状況

- ① 日本経済が約4年に及ぶコロナ禍を経て、企業業績の回復や30年ぶりの高水準となる賃上げの実現など、デフレ脱却に向けて大きく転換し始めました。国においては、直面する社会課題に取り組むとともに、その取組自体を成長のエンジンに変える成長戦略を引き続き進め、物価上昇を乗り越える構造的な賃上げと脱炭素やデジタルなど攻めの投資の拡大によって消費と投資の力強い循環につなげるため、さまざまな施策を講じています。

そうしたなか、国の港湾政策においては、持続的な経済成長の実現に向けて、港湾の国際競争力強化や、DX や GX など原動力とする生産性向上・機能強化に取り組むため、強靱なサプライチェーンの構築や、サイバーポートの構築の推進、カーボンニュートラルポートの形成など港湾機能の強化に取り組むとしています。

- ② 三重県では、県の戦略計画である「みえ元気プラン」に位置付けている「ゼロエミッションみえ」プロジェクトに関し、脱炭素社会の実現に向けた動きを産業・経済の発展につなげていくため、引き続き取組を進めていくこととしています。

さらに、中部圏では、三重県及び四日市市、四日市港管理組合も参画し、地元自治体や経済団体・民間企業等で構成する中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議^(*)により、令和5（2023）年3月に「中部圏水素・アンモニアサプライチェーンビジョン」、令和6（2024）年7月に「中部圏水素・アンモニアサプライチェーン計画」が策定され、水素及びアンモニアのサプライチェーン構築や利活用の促進に向けた取組を推進しています。

- ③ 我が国の生活や産業を支えている物資の輸出入の99.6%が港湾を経由しており、国民生活の安定及び経済の発展のためには、安定的な港湾物流の確保が非常に重要となっています。しかし、近年の生産年齢人口の減少や厳しい労働環境、また、働き方改革に伴う令和6（2024）年度からのトラックドライバーに対する時間外労働の上限規制などを背景に、港湾物流の根幹を担う担い手の不足が急速に顕在化してきており、今後も不足感が増していくことが予想されています。

こうした中、国では、荷主企業、物流事業者（運送・倉庫等）、一般消費者が協力して我が国の物流を支えるための環境整備について、抜本的・総合的な対策を行うべく「物流革新に向けた政策パッケージ」を令和5年6月に策定し、モーダルシフト^(*)について、鉄道（コンテナ貨物）、内航（フェリー・RO-RO 船等）の輸

送量・輸送分担率が今後 10 年間で倍増することを見込んでいます。

- ④ 令和 7（2025）年 3 月には、東海環状自動車道の大安 IC からいなべ IC 間をはじめ、北勢バイパスの市道日永八郷線から国道 477 号バイパス間等が相次いで開通し、物流の円滑化や活性化による更なる産業の振興が期待されています。

- ⑤ 近年の国際情勢は、地域紛争が相次ぎ、中東では海上交通の安全が脅かされるなど、地政学リスクが高まっています。

このような状況は、エネルギー価格や輸送コストの上昇、輸送スケジュールの不安定化などを通じて世界経済に影響を及ぼしており、海上輸送への依存度が高い我が国にとって、安定した物流網の確保や港湾機能の強化、サプライチェーンの強靱化がこれまで以上に重要な課題となっています。

現 状 と 課 題

- ① 背後圏産業を物流面から支える国際拠点港湾としての機能の充実・強化に向け、大規模災害時の物流機能を維持するとともに、コンテナ船の大型化等に対応するため、霞ヶ浦地区国際物流ターミナルの整備について引き続き取組を進め、令和 12（2030）年度の全面供用に向けた進捗を図るため、国と連携しながら整備を推進していく必要があります。

- ② カーボンニュートラルポートの形成について、「四日市港港湾脱炭素化推進協議会^(*)」を設立し、令和 6（2024）年 3 月に法定計画である「四日市港港湾脱炭素化推進計画^(*)」を作成・公表しました。今後、この計画に基づき関係者との連携のもと引き続き脱炭素化に向けた取組を進めていく必要があります。

- ③ 令和 6（2024）年の外貿コンテナ取扱個数は 168,920TEU^(*)、令和 7（2025）年は 168,557TEU と横ばいに推移しており、コロナ禍前の水準には戻っていません。引き続き、コンテナ定期航路^(*)の維持・拡充や四日市港発着のコンテナ貨物を確保するため、船社・荷主双方に対する戦略的なポートセールス^(*)に取り組むことが必要です。

事業

事業10101

国際拠点港湾としての港湾施設整備の推進

事業10102

四日市港における脱炭素化に向けた取組の推進

事業10103

国際拠点港湾としての港勢の拡大とサービスの提供

進捗状況を測る主な指標（KPI）			
項目	現状値	令和12年度の目標値	項目の説明
四日市港霞ヶ浦地区国際物流ターミナル整備事業の進捗状況	コンテナターミナル整備中	コンテナターミナル供用開始	コンテナターミナルの完成に向けた、計画期間内の整備の進捗状況
CNP 認証（コンテナターミナル）制度 ^(*) における認証レベル	認証レベル1+	認証レベル3	国土交通省が運営する、港湾のターミナルでの脱炭素化の取組を客観的に評価する制度における認証レベル ※認証レベル1～5が付与
外貿コンテナ取扱個数	168,557 TEU (令和7年速報値)	210,000 TEU	四日市港で1年間（1月～12月）に取り扱われた外貿コンテナの個数（20フィートコンテナ換算）
港湾施設の利用率	89% (令和7年度)	90%	港湾施設（上屋 ^(*) 、荷さばき地 ^(*) 、モータープール、野積場、石炭保管用地）の100%利用時に得られる収入に対する実績値の割合

事業 10101	国際拠点港湾としての港湾施設整備の推進
目 標	< 4 年間でめざす姿 > 企業ニーズに対応した港湾施設の整備等を進めることにより、荷主企業や船会社の利便性が高まっている

主な取組内容

① 霞ヶ浦地区国際物流ターミナルの整備

北ふ頭 81 号耐震強化岸壁及び背後ふ頭用地の整備について、令和 12 年度の全面供用開始に向け、岸壁整備の事業主体である国とも連携を図りながら、相互の整備事業の進捗管理を行い、背後ふ頭用地の整備を着実に推進します。

今後の労働人口の減少等に対応した労働環境の改善や港湾機能の向上をめざすため、コンテナターミナルの機能高度化について、官民で連携のうえ取組を進めます。

② 霞ヶ浦南ふ頭の機能再編に向けた検討

霞ヶ浦地区国際物流ターミナルの供用開始を見据えた、霞ヶ浦北ふ頭へのコンテナ取扱機能集約化後の南ふ頭の運用等について、荷主企業やターミナル運営事業者等と意見交換を行い、機能再編に向けた具体的な調整・検討を進めます。

③ 外郭施設^(*)の整備

港内の静穏度^(*)を確保するため、劣化や損傷が進んでいる東防波堤の早急な改良に向けて、整備主体である国等との協議・調整に取り組みます。

④ 新たな臨港交通施設の検討

霞ヶ浦地区～四日市地区を結ぶ貨物輸送の定時性・即時性の確保に向けて南北軸の効率化を図るため、臨港道路^(*)霞 4 号幹線から南伸する臨港道路の具体化に向けて検討を進めます。

事業 10102	四日市港における脱炭素化に向けた取組の推進
目 標	＜4年間でめざす姿＞ 荷主企業や船会社、立地企業等と連携し、カーボンニュートラルポート（CNP）の形成に向けた港湾機能の高度化に関する検討や取組が進んでいる

主な取組内容

- ① 四日市港港湾脱炭素化推進計画に位置づける「港湾脱炭素化促進事業」の計画的な実施

ヒアリングや情報収集を通じ、企業等が脱炭素化の取組を進める上での課題や要望等を把握するとともに、必要な支援策の検討も進めながら、四日市港港湾脱炭素化推進計画に位置づける「港湾脱炭素化促進事業」の計画的な実施を推進します。
- ② 水素等の次世代エネルギーへの転換に向けた取組の促進

水素等次世代エネルギーへの転換に向け、四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会^(*)等とも適切に連携しながら、次世代エネルギーの需要創出や供給体制の構築に向けた検討を進めます。
- ③ 港湾オペレーション^(*)の脱炭素化に向けた対応検討

航路・サプライチェーンの脱炭素化に取り組む荷主企業や船会社等から選ばれる港湾をめざし、CNP 認証（コンテナターミナル）制度において、上位の認証レベルを取得するべく、港湾荷役機械^(*)や管理棟・照明施設にかかる脱炭素化に向けた取組を進めます。

事業 10103	国際拠点港湾としての港勢の拡大とサービスの提供
目 標	< 4 年間でめざす姿 > 航路誘致や集荷対策、港湾活動支援サービスの適切な提供等を進めることにより、荷主企業や船会社の利用が増加している

主な取組内容

① 戦略的なポートセールスの実施

関係する企業、団体等により構成されている「四日市港利用促進協議会^(*)」を中心に、官民一体でポートセールス活動を展開します。

四日市港周辺や背後圏において整備が進む道路網の沿線自治体等と連携し、新規立地企業の情報把握に努め、早い段階から四日市港の利用を提案します。

荷主企業には、独自の補助制度を設けていることやスムーズなコンテナの搬出入が可能であることなど、四日市港の強みを重点的にPRします。

船会社には、背後圏における潜在貨物の情報を基に、インセンティブを活用した働きかけを行うこと等により、コンテナ定期航路サービス^(*)の維持・拡充に取り組めます。

「集荷の促進・拡大」と「航路サービスの維持・拡充」は、車の両輪の関係にあり、好循環を形成できるよう、集荷対策と航路対策を連携させた取組を進めます。

② 港湾活動支援サービスの提供

船舶の入出港が安全かつ効率的に行われるよう、船会社に対して適切な船席^(*)指定を行うとともに、ひき船^(*)サービス等の各種サービスを適切に提供・斡旋します。

また、荷役^(*)作業が効率的に行われるよう、荷さばき施設などの利用者間調整や、物流の変化を的確に把握し、取扱貨物に応じた再配置に取り組むなど、利用者ニーズに柔軟に対応することにより、港湾施設運用の最適化を図ります。

③ モーダルシフトに向けた支援

トラックドライバーの慢性的な人手不足や時間外労働の上限規制等に対応した物流機能の維持や環境負荷軽減を実現する輸送環境の創出に向けて、荷主企業へモーダルシフトの促進を提案するとともに、四日市港に寄港している内航コンテナ定期航路の活用をPRします。

荷主企業を定期的に訪問し、モーダルシフトの実施に向けた要望や課題等をヒアリングするとともに、得られた情報を基に、必要となる定期航路サービスの維持・拡充を船会社に対して働きかけます。

④ 港湾DXの推進

入出港や港湾施設関連手続、港湾に係る統計調査等において、国が運用しているデータプラットフォーム「サイバーポート」の導入等、DXの推進により、港湾利用者の業務効率化を進めます。

⑤ 客船誘致の推進

四日市港客船誘致協議会^(*)や三重県クルーズ振興連携協議会^(*)に参画し、背後圏の観光産業の振興にも資する客船の誘致に官民一体となって取り組むとともに、歓迎イベント等の充実に寄与し、継続的な客船寄港につなげます。

客船受入れにあたっては、荷役等の港湾活動に影響を及ぼさないよう岸壁、荷さばき地等の利用調整や交通誘導を行い、安全性や利便性が最適となるよう取り組みます。

施策 201 魅力にあふれ、人々が交流する港づくり

《4年間でめざす姿》

- 県民・市民が身近に感じる港
- 陸からも海からも人が訪れ、賑わっている港

四日市港を取り巻く状況

- ① 国は、第4期「海洋基本計画」において、「総合的な海洋の安全保障」と「持続可能な海洋の構築」という2つの支柱と7つの主要施策を基本的な方針としています。主要施策の一つが「海洋人材の育成・確保と国民の理解の増進」であり、そのなかで、国民が海に親しむ機会を拡大すること、海事広報における官民の取組と関係者間の連携を強化し、海洋に関する理解増進や海事観光の推進のための継続的な情報発信を行うことを求めています。
- ② 港湾管理者^(*)の厳しい財政制約等により、港湾緑地等の思うような維持管理や更新をすることができず、老朽化・陳腐化が進展しているという現状があることから、国は、官民連携による賑わい空間を創出するため、港湾における緑地等において、カフェ等の収益施設の整備と収益還元として港湾緑地等のリニューアルを行う民間事業者に対し、港湾緑地等の貸付けを可能とする港湾環境整備計画制度（みなと緑地PPP）を令和4（2022）年に創設しました。
- ③ 令和3（2021）年11月、管理組合も参画する四日市みなとまちづくり協議会^(*)によって、「四日市みなとまちづくりプラン（基本構想）^(*)」が策定され、各種イベント開催等の取組が進められており、官民の連携によるハードとソフト両面からの四日市地区の賑わい創出が始まっています。
さらに、四日市市では、中央通り再編事業に合わせて、JR四日市駅周辺の利便性や中心市街地から四日市港へのアクセス向上を図るための自由通路の整備に向けた検討が進められています。
- ④ 令和8（2026）年3月に閣議決定された「第5次観光立国推進基本計画」では、日本の魅力・活力を次世代にも持続的に継承・発展させていく観光の実現に向け、訪日クルーズ旅客数をコロナ禍前のピーク水準まで回復させることなどをめざし、クルーズの持続的な成長に向けた取組を進めることとしています。
また、三重県が令和4（2022）年に策定した「みえ元気プラン」においても、「持続可能な観光地づくり」に向けた取組の1つとして、クルーズの受入環境の充実を掲げています。

現 状 と 課 題

- ① 四日市港ポートビル展望展示室は、港の歴史や役割、地域との関わり等について、多くの県民・市民等に理解を深めてもらうことを目的とした施設ですが、開館から26年以上が経過しています。
近年、生産年齢人口の減少、厳しい労働環境などを背景に、港湾物流の担い手不足が急速に顕在化するなど、四日市港を取り巻く情勢が大きく変化しており、時代の変化に即した展示内容に見直すなど、機能等の充実が必要となります。
- ② 四日市地区では、一部の港湾施設で遊休化・老朽化が進んでおり、これらの港湾施設をみなと特有の景観や資源を活用した緑地等に利用転換していく必要があります。
また、「四日市みなとまちづくりプラン（基本構想）」が策定され、各種イベント開催等の取組が進められており、官民の連携によるハードとソフト両面からの四日市地区の賑わい創出が必要となります。
- ③ 我が国では、新型コロナウイルス感染症の影響により運航が停止されていた国際クルーズが、令和5（2023）年3月以降本格的な運航を再開し、令和7（2025）年の寄港回数は、コロナ禍前のピークを超える水準まで増加しています。しかし、四日市港は物流が中心の港であり、年間を通して活発な港湾荷役等が行われているため、常に港湾荷役等との調整を行う必要があります。

事 業

事業20101
親しまれる港づくりに向けた取組の推進

事業20102
四日市地区の賑わい創出に向けた取組の推進

進捗状況を測る主な指標（KPI）			
項 目	現状値	令和12年度の目標値	項目の説明
展望展示室への来訪者数	49,287人 (令和7年度)	61,000人	1年間に展望展示室へ来訪した人数
イベント等への参加者数 (四日市地区)	31,989人 (令和7年度)	33,000人	四日市地区で行われた賑わい創出のために実施されたイベントにおける参加者数

事業 20101	親しまれる港づくりに向けた取組の推進
目 標	＜４年間でめざす姿＞ 展望展示室の機能充実を図り、ポートビルを拠点とした学習機会・交流機会を提供するとともに、産業観光資源や客船を活かした四日市港の魅力発信・イメージ向上に取り組むことにより、県民・市民が四日市港の役割や重要性を理解し、港に親しむ機会が増えている

主な取組内容

① 展望展示室の機能充実と活用

１４階展望展示室及び１階エントランスホール・展示コーナーのリニューアルにより展示や設備を刷新し、時代に即した手法と体験を通じて四日市港の歴史・役割・働く人々への理解を深め、魅力を体感する施設として機能の充実を図ります。

② ポートビルを拠点とした学習機会や交流機会の提供

地域の子どもたちが四日市港に愛着や関心を持ち、その存在を誇りに感じてもらうとともに、港に関わる仕事の重要性や魅力を体感できるよう、展望展示室を小学校等の社会科見学の場として提供します。

企業・団体の視察・研修や四日市港の利用促進に向けたＰＲの場として、ポートビルの施設を提供します。

星空観察会やクリスマスコンサートなど展望展示室の眺望を活かしたイベントを実施し、人々が交流する機会を提供します。

③ 産業観光資源を活かした魅力の発信

ポートビルからの港湾風景やコンビナート夜景等の産業観光資源を活用し、ホームページやSNS、広報誌などさまざまな媒体により四日市港の魅力を広く発信します。

「よっかいちフィルムコミッション」と連携して、四日市港がロケ地に選定されるよう努め、ロケ地紹介を通じて四日市港の知名度向上に取り組めます。

四日市港の魅力を広く発信し、四日市港に親しみを感ずるため、フォトコンテストや写真講座を開催します。

④ 四日市港を知る機会の提供

県民・市民に四日市港を身近に感じていただくため、関係企業・団体と連携し、展望展示室からの風景を展望しながらの港の概要紹介、コンテナターミナルの見学、港内巡視船「ゆりかもめ」による海上からの視察などが体験できるイベントを開催します。

⑤ 客船を活かした賑わいづくり

四日市港客船誘致協議会や三重県クルーズ振興連携協議会に参画し、官民が一体となって寄港時の歓迎イベントや船内見学会を実施するなど、港のイメージ向上や賑わいの創出に取り組みます。

⑥ 緑地・公園の利用促進

多くの方々に緑地・公園に訪れていただけるよう、社会見学で訪れた児童等への「四日市港公園 MAP」の配付、ホームページやSNSを活用した情報発信によりPRするとともに、利用者のニーズ把握に努めます。

また、富双緑地をはじめとした緑地空間を遠足やレクリエーション・スポーツの場として提供します。

事業 20102	四日市地区の賑わい創出に向けた取組の推進
目 標	＜４年間でめざす姿＞ 歴史的・文化的資源を生かした交流機会の創出や、港まつりなど、港の魅力にふれる機会の提供、景観に配慮した整備により、四日市地区の魅力が向上し、来港者が増えている

主な取組内容

① 「みなとまちづくり」に向けた取組の推進

四日市港管理組合や四日市市、四日市商工会議所等で組織する「四日市みなとまちづくり協議会」が策定した「四日市みなとまちづくりプラン（基本構想）」に掲げる将来像の実現に向けて、「野積場含む千歳運河周辺」を始めとした賑わい拠点の位置付けや整備に向けたコンセプトを検討するなど、官民で連携して取組を推進します。

また、「BAURA ミーティング」などのさまざまなイベントを通じて「みなとまちづくり」への機運醸成を図ります。

② 港の魅力にふれる機会の提供

多くの県民・市民等に海や港ならではの魅力にふれていただけるよう、関係団体と連携し、四日市地区において「四日市港まつり」を開催します。

四日市地区に点在する歴史的・文化的資源にふれ、運河や倉庫等のレトロな景観を楽しんでいただくため、ガイドツアーやスタンプラリーといった「まちあるき」イベントを実施します。

「四日市花火大会」や「四日市みなとランフェスティバル」など、他の主体によるイベントが円滑に開催されるよう支援します。

③ 千歳運河周辺の環境整備

千歳運河周辺の親しまれる空間を創出するため、歴史的・文化的資源を生かした景観の形成を図りながら、末広橋梁^(*)に隣接した千歳町４号及び５号物揚場^(*)や、その南側に位置する千歳町３号物揚場、対岸に位置する末広町３号物揚場の環境整備を進めます。

施策 301 住民・産業を守る港づくり

《4年間でめざす姿》

■ 背後地の住民・企業や港の利用者等の生命・財産を守る港

四日市港を取り巻く状況

- ① 令和6（2024）年1月にマグニチュード（M）7.6、深さ16kmの地震が発生し、石川県輪島市（わじまし）、志賀町（しかまち）で震度7を観測したほか、北海道から九州地方にかけて震度6強～1を観測、道路、上下水道施設を中心に甚大な被害が発生し、港湾においても22港（石川県・富山県・新潟県・福井県）で防波堤や岸壁、ふ頭用地等に被害が発生しました。
令和6年能登半島地震からの復旧・復興は進められており、求められる港湾機能は応急復旧により確保され、被災した施設の本格的な復旧に向けた作業が実施されています。
- ② また、令和5（2023）年の台風第6号や、令和6（2024）年の台風第10号をはじめ、港湾における台風被害が激甚化・頻発化しています。
- ③ 国は、防災・減災、国土強靱化の推進として、計画期間を令和8年度から令和12年度までの5年間とする、「第1次国土強靱化実施中期計画」を令和7（2025）年6月に策定し、「推進が特に必要となる施策」として、港湾の耐震性能の強化、近年の気候変動への適応など、港湾・海岸に関係する施策が盛り込まれています。

現 状 と 課 題

- ① 四日市港の港湾施設の多くは高度経済成長期の昭和40年代までに建設されており、その多くが供用から50年以上が経過しています。特に、四日市地区においては老朽化が顕著であり、昨今の自然災害の激甚化・頻発化や発生確率が高まる南海トラフ地震等に備える観点からも、上屋等をはじめとした港湾施設の耐震補強や老朽化対策の必要があります。
- ② また、海岸保全施設の多くは、伊勢湾台風後の昭和30年代後半に整備され60年以上が経過しており、耐震・耐津波・耐高潮性能を確保する必要があります。
- ③ そのなかで、令和6年度に国直轄事業として新規事業化された石原・塩浜地区の海岸保全施設整備事業についても、海岸保全施設の強靱化に向けて、国と連携しながら着実な整備の促進を図る必要があります。

事	業
----------	----------

事業30101

人々の生命・財産と産業活動を守る取組の推進

事業30102

安定した港湾活動の維持と災害復旧体制を強化する
取組の推進

進捗状況を測る主な指標（KPI）

項 目	現状値	令和12年度の目標値	項目の説明
適切な維持管理を実施した海岸保全施設および港湾施設の割合	100% (令和7年度)	100%	計画的な点検に基づき適切な診断・修繕等を実施することにより、安全・安心が確保されている海岸保全施設および港湾施設の割合
四日市港で行われる防災・対テロ・業務継続のための訓練の回数	10回 (令和7年度)	10回以上	四日市港管理組合が他団体（地元自治会、他機関等）と実施する訓練等の回数（共催・研修等を含む）

事業 30101	人々の生命・財産と産業活動を守る取組の推進
目 標	<4年間でめざす姿> 海岸保全施設の耐震強化や長寿命化等を進めることにより、地震・津波・高潮等による自然災害に対する防護機能が高まっている

主な取組内容

① 海岸保全施設の整備

津波・高潮等の災害から背後地の住民を守るため、1号地地区、富田港地区、運河地区の護岸^(*)及び富洲原水門^(*)の耐震補強整備を進めます。

また、国直轄事業の石原地区、塩浜地区等の海岸保全施設の耐震・耐津波対策については、事業主体である国に協力し、事業が円滑に進むよう関係機関と協議・調整を行います。

② 海岸保全施設の長寿命化と適切な維持管理

自然災害に対する防護機能を維持するため、「長寿命化計画^(*)」に基づき、計画的・効果的に海岸保全施設の維持管理を実施します。

なお、機能維持のための早期対策が必要と判断される劣化や損傷等が確認された施設については、応急対応を実施します。

また、老朽化した防潮扉^(*)等の改修及び新富洲原ポンプ場の設備の更新を進め、機能の維持を図ります。

③ 防災体制の充実

防潮扉を円滑に開閉できるよう、訓練や説明会等を実施するとともに、防護機能の向上を図るため、利用者の同意が得られた防潮扉の常時閉鎖化・壁化を進めます。

港内での安全・迅速な避難を実現するため、避難場所や経路を示した「四日市港津波避難マップ」により啓発に努めるとともに、四日市市と連携し、港湾利用企業等との避難訓練を実施します。

事業 30102	安定した港湾活動の維持と災害復旧体制を強化する取組の推進
目 標	＜4年間でめざす姿＞ 水域施設・港湾施設の適切な管理、保安事案の発生防止や特定外来生物の水際防除対策、災害発生時の初動体制等の確認・検証・見直しを進めることにより、安定した港湾活動が維持されるとともに、災害に備えた体制が充実している

主な取組内容

① 水域施設の適切な管理

船舶航行の安全を確保するとともに水深不足による貨物の減載が生じないよう、港内巡視船等により航路・泊地^(*)等の水深調査を実施することで、維持浚渫^(*)の必要性や優先度を判断し、適切な水深管理に努めます。

石原地区については、公共事業で発生する浚渫土砂に加え、企業が生産活動維持のため実施する港内での浚渫工事で発生する土砂についても、これらの受入場所として提供します。処分地においては、受入れ可能な土砂容量の確認を行い、適切に管理を行います。

また、港内に流入した漂流物を除去するため、清掃船^(*)を活用した清港活動を行います。

② 港湾施設の適切な維持管理

岸壁等の港湾施設が適切に維持管理され、将来にわたり必要な機能を港湾利用者に安定的に提供するため、「維持管理計画^(*)」に基づく港湾施設の定期点検を実施するとともに、「予防保全計画^(*)」に基づき、維持管理の優先度の高い霞ヶ浦南埠頭27号岸壁の老朽化対策を行います。

このほか、日常的なパトロール等の巡視活動により、機能保持のため早期対策が必要と判断した港湾施設については、随時、応急対策を実施します。

また、上屋については、建築基準法等関係法令に基づく点検や巡視により、施設の状態を把握し、不具合箇所が発見された場合、随時、修繕を実施することにより施設の維持を図ります。

③ 災害からの復旧体制の充実

四日市港の物流機能を早期に回復するため、「四日市港港湾機能継続計画（四日市港BCP）^(*)」等に基づき、関係者と連携し、訓練や情報共有体制の確認等を実施するほか、必要に応じ同計画の見直しを行います。

また、南海トラフ地震等の大規模・広域災害時にも、「伊勢湾港湾機能継続計画（伊勢湾BCP）^(*)」に基づき、広域連携により緊急物資輸送や港湾物流機能の早期回復を実現するため、国との訓練等を通じて、連携強化を図ります。

④ 流出油事故対応・漂流物対策の推進

災害時の被害を最小限に抑えるため、四日市港湾災害対策協議会^(*)が開催する、大量流出油防除、船舶火災対応及び人命救助等の訓練に参加するとともに、流出油事故を想定したオイルフェンス^(*)展張訓練等の独自の船艇訓練等を継続して行い、流出油事故への対応能力の充実、強化を図ります。

また、プレジャーボート等の漂流や油の流出を防止するため、放置艇^(*)やけい留状態が悪化した船舶に対しては、関係機関とも連携し、条例等に基づき厳しく助言・指導を行うなど適切に対応します。

⑤ 保安対策と水際防除の実施

国際航海船舶^(*)への不審者、不審物の侵入等保安事案の発生を防止するため、重要国際埠頭施設^(*)及び国際水域施設^(*)において、改正 SOLAS 条約^(*)に対応した入出管理及び保安設備の維持管理に取り組むとともに、緊急事態時において、迅速かつ適切に対応することができるよう、保安訓練等を通して知識及び対応能力の向上を図ります。

また、四日市港の保安の向上と入出管理の強化を図るため、関係行政機関・団体等と連携・協力しながら、四日市港保安委員会^(*)を開催し、情報共有を行うとともに、四日市港テロ対策合同訓練等を実施します。

特定外来生物であるヒアリ等の水際での防除に向け、三重県や四日市市、ターミナル事業者等と連携して、国が実施する定期調査等に協力するとともに、四日市港管理組合としても独自調査を実施します。

施策 401 自然とヒト・モノが共生する港づくり

《4年間でめざす姿》

■ 地球環境や自然環境の保全に貢献する港

四日市港を取り巻く状況

- ① 国土交通省では、藻場^(*)・干潟等及び生物共生型港湾構造物を「ブルーインフラ」と位置づけ、浚渫土砂等の活用によるブルーインフラの保全・再生・創出を通じて、CO₂吸収源の拡大によるカーボンニュートラルの実現への貢献や生物多様性による豊かな海の実現をめざしており、浚渫土砂等を活用した浅場造成や藻場・干潟の造成及び保全によりブルーインフラの保全・再生・創出に向けた環境整備を進めています。
また、ブルーカーボン^(*)生態系を活用した「命を育むみなとのブルーインフラ拡大プロジェクト」を実施しており、さらに、国土交通省港湾局が主催する「地球温暖化防止に貢献するブルーカーボンの役割に関する検討会」において、関係省庁が連携し、ブルーカーボンの更なる活用に向けた検討を実施しています。
- ② 気候変動への対応として、世界各国では温室効果ガス排出抑制の取組が進展する中、国内では、脱炭素社会の実現に向けて、令和12（2030）年度に温室効果ガス排出量を平成25（2013）年度比で46%削減することをめざし、さらに50%削減に向けての挑戦が続けられています。
- ③ 三重県が令和4（2022）年に策定した「強じんな美し国ビジョンみえ」においても、16の政策の中に、「環境」を位置づけ、脱炭素社会を見据え、温室効果ガスの排出削減等を行う「緩和」と、気候変動の影響を回避・軽減する「適応」の取組を進めることを掲げ、さらに、生物多様性の保全や三重県の豊かな自然に親しむ機会を維持するとともに、大気や水環境といった県民の生活環境の保全に取り組むことを掲げています。

現 状 と 課 題

- ① 気候変動等の原因となる地球温暖化問題に対応するため、国内外の脱炭素社会の実現に向けた動きが加速しており、四日市港においても、港湾地域全体の温室効果ガス削減への取組が必要です。
- ② 四日市港における良好な自然環境の再生・創造や生物多様性の保全等に向けて、藻場・干潟・浅場等の海域環境の保全・再生・創出が求められています。
また、SDGs^(*) や ESG 投資^(*) に世界の関心が集まる中、CO₂の吸収源としての藻場・干潟等が着目されており（ブルーカーボンとしての環境価値）、四日市港においてもブルーカーボンを活用した港の価値創出が求められており、港湾空間を活用したさまざまな脱炭素化の取組を進めていく必要があります。
加えて、引き続き、「四日市港管理組合地球温暖化対策実行計画（第5次）^(*)」に基づき、温室効果ガスの排出抑制の取組を推進していく必要があります。

事 業

事業40101
豊かな自然と美しい景観の保全に向けた取組の推進

事業40102
地球にやさしい港づくりに向けた取組の推進

進捗状況を測る主な指標（KPI）			
項 目	現状値	令和12年度の目標値	項目の説明
環境学習機会のアンケート調査満足度	93% (令和7年度)	95%	四日市港で行われる環境の保全等をテーマとした学習機会における参加者アンケート調査の満足度指数
温室効果ガスの削減率（四日市港管理組合）	2013年度比 28%減 (令和7年度)	2013年度比 52%減	「四日市港管理組合地球温暖化対策実行計画(第5次)」に基づく温室効果ガスの削減率

事業 40101	豊かな自然と美しい景観の保全に向けた取組の推進
目 標	＜4年間でめざす姿＞ 環境意識の啓発や水環境の保全、景観の維持等に取り組むことで、港を訪れた県民・市民が自然とふれあい、また、憩い・くつろぐことができる環境が整っている

主な取組内容

① 環境保全と意識啓発

県民・市民等に、身近な自然や生き物とふれあい、生物多様性への理解を深めていただくため、「四日市港いきもの観察会」や「四日市港エコクルーズ」を実施するなど、環境学習の場を提供します。

港内の水質等の調査を定期的を実施するとともに、三重県や四日市市による水環境保全の取組に資するよう、三重県及び四日市市と調査結果を共有します。

② 小型船舶の適正管理

プレジャーボート等の沈廃船^(*)化等による油の流出や景観の悪化等を防ぐため、放置艇やけい留状態が悪化した船舶に対しては、関係機関とも連携し、条例等に基づき厳しく助言・指導を行うなど適切に対応します。

③ 緑地・公園の適切な維持管理

四日市港を訪れる人々や四日市港で働く人々が憩い、くつろぐことのできる空間を維持するため、緑地・公園の定期的なパトロール、清掃活動、剪定及び除草等による維持管理を実施します。

事業 40102	地球にやさしい港づくりに向けた取組の推進
目 標	< 4 年間でめざす姿 > 港湾・企業活動等の脱炭素化に向けた取組やブルーカーボンへの取組により、港湾地域における温室効果ガス排出削減に向けた取組が進んでいる

主な取組内容

① 温室効果ガスの削減と CO₂ 吸収源対策の実施

四日市港管理組合の事務・事業から排出される温室効果ガスを削減するため、「四日市港管理組合地球温暖化対策実行計画（第5次）」に基づく取組を進めます。

また、霞ヶ浦地区の立地企業等で構成する「霞ヶ浦地区環境行動推進協議会（KIEP'S）^(*)」においても、エコ通勤やライトダウン等の温室効果ガス削減に資する取組を実施します。

水質の浄化作用や、生物の産卵場、成育場、CO₂ 吸収源としての機能を持つ藻場の造成を検討するため、既存の港湾施設で藻場造成の小規模実証実験を実施します。

また、京都大学と三重大学を中心とした研究プロジェクトチームが進める「バイオリファイナリー^(*)」の研究に協力します。

② 環境にやさしい船舶の入港促進

四日市港での大気環境の改善や温室効果ガス削減等を図るため、LNG 燃料船^(*) や LNG 燃料供給船、ESI^(*) プログラム認証船、グリーンアワード・プログラム^(*) 認証船に対する入港料^(*) の減免措置を実施し、環境にやさしい船舶の入港を促進します。

第2章 行政運営

「四日市港戦略計画 2027～2030」の政策体系に掲げた取組を推進するために行う行政運営の取組内容を記載しています。

行政運営における取組についても、施策に準じて「目標」と「進捗状況を測る主な指標（KPI）」を設定して進捗状況を適切に評価していきます。

この取組を通じて、的確な組織運営・財政運営が行われ、港湾利用者等から信頼される四日市港管理組合の実現をめざします。

四日市港を取り巻く状況

- ① カーボンニュートラルに向けた社会の変革や、サプライチェーンの多元化への対応、防災体制の充実・強化など、港湾を取り巻く行政課題は複雑化・多様化してきています。

また、社会全体において、少子高齢化とそれに伴う生産年齢人口の減少などへの対応が求められています。公務職場においても人手不足が深刻化する中、仕事と介護や育児等を両立しやすい環境の整備や、意欲と能力のある高齢期の職員の活用などにかかる制度の改正が進んでいます。

- ② 企業活動に影響を与える社会経済情勢の大きな変化が続いています。このようななか、今後の使用料^(*)等の収入が見通しにくい状況にあります。

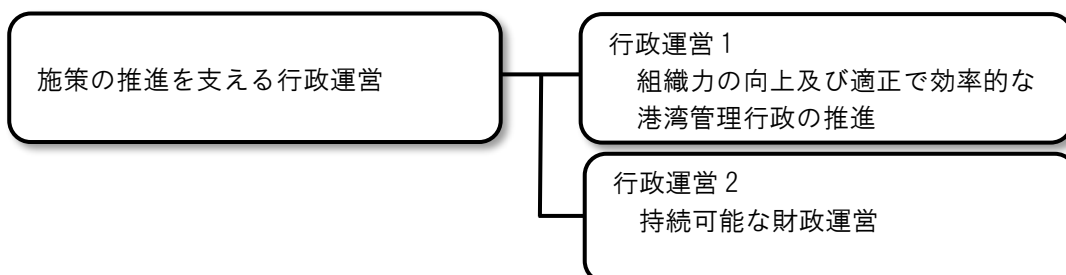
現 状 と 課 題

- ① 定年の段階的な延長などの制度整備を実施してきているところですが、制度を円滑に実施しつつ、四日市港を取り巻く状況の変化に迅速かつ的確に対応するため、人材の確保及び効率的・効果的な人的資源の配分、職員一人ひとりの能力が最大限に発揮できる環境づくりが必要となっています。

- ② 四日市港管理組合の財政は、公債費^(*)の償還のピークは過ぎたものの、霞ヶ浦地区国際物流ターミナル整備や老朽化した港湾施設の改修にかかる費用などが今後増加することが見込まれます。

このようななかでも、引き続き、社会経済情勢の変化や港湾を取り巻く新たな課題及び要請に的確に対応していくため、将来に渡って持続可能な財政運営の確保に向けて取り組む必要があります。

行政運営の取組



施策の推進を支える行政運営

目 標	＜４年間でめざす姿＞ 的確な組織運営・財政運営によって、「四日市港戦略計画 2027～2030」に掲げた取組が円滑に実施され、４つの施策の「４年間でめざす姿」が実現している。
-----	---

行政運営の取組の概要

- ① 効率的・効果的な組織・定員管理を行うとともに、人材確保や人材育成、コンプライアンスなどの職員意識の向上に取り組むほか、公正で透明な行政事務の確保のため、会計制度等の適正な運用を図ります。
- ② 歳入・歳出両面において取組を進めることにより、将来を見据えた安定的な財政運営を行います。

進捗状況を測る主な指標（KPI）			
項 目	現状値	令和 12 年度の目標値	項目の説明
監査での指摘事項	指摘事項なし	指摘事項なし	組織運営に関して監査での指摘事項がなく、適正に行われていることが確認されていること
企業債元利償還金対料金収入比率	50.9% （令和 6 年度決算）	50%以下 （令和 11 年度決算）	企業債元利償還金の料金収入に対する割合

行政運営 1	組織力の向上及び適正で効率的な港湾管理行政の推進
目 標	＜4年間でめざす姿＞ 継続的な見直しを通じて、効率的・効果的な組織運営が実現するとともに、職員が高いコンプライアンス意識を保ちつつ、意欲的に能力を発揮することにより、適正で効率的な港湾管理行政が推進されている

主な取組内容

① 効率的・効果的な組織運営

港湾を取り巻く新たな課題や、複雑化・多様化する行政課題に対し、業務の効率化や事務事業の見直しなどを通じて、迅速かつ的確に対応できる効率的・効果的な組織体制づくり・組織運営とともに、適切な定員管理を実施します。

② 人材確保・人材育成の推進

四日市港管理組合で働くことの魅力のPRに加え、採用試験の実施時期、実施方式等を柔軟に検討することで、プロパー職員の人材確保を図ります。

公務員としての基礎的な知識の習得や業務遂行能力の向上のための研修の実施のほか、専門的な知識・技術を高めるための外部研修の活用などにより、高い意欲と誇りを持ち、主体的に行動し、港湾管理行政を担うために必要となる専門性や能力・資質を備えた人材の育成を進めます。

③ コンプライアンスの推進

入札・契約制度の適正な運用を進めるため、四日市港管理組合公正入札調査委員会^(*)等の調査審議を受け、公共事業の入札・契約制度の公正性・透明性を確保し、確かな制度管理を行います。

会計制度の適正な運用を進めるため、相談への対応など日常的な支援、会計事務の研修を実施します。

職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図るとともに、組織としての確に業務を進めるための仕組みを確立するなど、コンプライアンスの推進に取り組みます。

また、これらを担保し、公正な行政運営を推進するため、情報公開制度及び個人情報保護制度を適正に運用します。

④ 働きやすい環境の整備

すべての職員が働きやすく、職員一人ひとりが能力を最大限発揮できる職場環境づくりを進めるとともに、職員のこころと体の健康保持・増進に努めます。また、職員一人ひとりの「ライフ」と「ワーク」の高度な両立を実現させるために、ライフ・ワーク・マネジメントを推進します。

行政運営 2	持続可能な財政運営
目 標	＜4年間でめざす姿＞ 予算編成を通じて、持続可能な財政運営を確保することにより、「四日市港戦略計画 2027～2030」の施策が効果的に展開されている

主な取組内容

① 受益者負担の適正化

港湾施設等の使用料については、サービスを利用する人（受益者）とサービスを利用しない人との受益と負担の公平性を確保するため、受益者に応分の負担を求める必要があります。受益者の負担水準が適正なものであるかを検証し、定期的に使用料見直しを進め、受益者負担の適正化を図ります。

② 事務事業の不断の見直し

すべての事務事業について、社会経済情勢や港湾利用者等のニーズの変化を的確に捉えたうえで、必要性・有効性・効率性等の観点から見直しを進め、必要性の高い事業に重点的に配分することにより、効率的・効果的な事業の実施につなげます。

③ 計画的な組合債の発行

今後見込まれる大規模事業や老朽化が進むインフラ・公共施設等の維持管理に適切に対応していくためには、持続可能な財政基盤の確立が不可欠となります。後年度に過度な財政負担を生じさせないよう、事業費の平準化を考慮した維持管理計画を作成するなど、計画的に組合債を発行し、公債費負担の平準化を図ります。

④ 公有財産の適正な維持管理及び有効活用

ポートビルについては、日常点検等により施設の状態を把握し、必要な修繕を行うとともに、計画的な施設の更新や修繕を行います。

普通財産について、貸付等による財産の有効活用を図り、収入の確保に努めます。

第3章 計画の実施にあたって

計画の進行管理

「四日市港戦略計画 2027～2030」の推進にあたっては、PDCA（計画・実行・評価・改善）のマネジメントサイクルに基づき、「4年間でめざす姿」の実現に向けて着実な進捗を図っていきます。

また、全体最適を重視したマネジメントの中で、組織の枠組みを越えた総合的な観点から、各事業の実施が相互の好循環や相乗効果を生み出せるよう配慮しながら進めていきます。

なお、毎年度の取組の成果と課題、翌年度の取組について、成果報告書を作成し公表します。

変化への柔軟な対応

戦略計画においては、計画期間である4年間の取組の中で、施策の推進を通して実現したい到達点を最終（2030）年度に設定しています。

今後、国内外の社会・経済情勢の変化などにより、四日市港の将来像に大きな影響が生じる場合には、柔軟に見直しを行っていきます。

参考資料

用語解説

【い】

ESI

Environmental Ship Index の略で、環境船舶指数。

国際港湾協会（IAPH）主導のもと世界の港湾が結成した世界港湾気候イニシアティブ（WPCI（WorldPorts Climate Initiative））が、船舶からの大気汚染物質等の排出削減を目的に環境負荷の少ない船舶を測定評価し、環境船舶指数（ESI 値）を認証する。

ESI 値に応じ、入港料の減免などのインセンティブを与えることで環境負荷の少ない船舶の入港を促進し、港湾地域での大気環境の改善を図る。

ESG 投資

従来のキャッシュフローや利益率などの財務情報による投資判断に加えて、企業の環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）面も考慮して投資する手法。

これらの社会が抱えている課題をクリアする企業こそが持続可能性があり、中長期的に成長していく企業であるという考え方に基づいている。

維持管理計画

港湾施設の効率的・効果的な維持管理・更新を図ることを目的として、岸壁や防波堤等の施設ごとに点検診断や補修対策の時期・方法等を定めた計画。

伊勢湾港湾機能継続計画（伊勢湾 BCP）

大規模災害発生時等に伊勢湾内における航路啓開や復旧作業に必要な資機材の調達等における関係者間の連携体制を定めた行動計画。

【う】

上屋

海上輸送貨物の荷さばきや中継作業を行うために、これの一時保管を目的として、岸壁、物揚場等のけい留施設の近くに設置される建物。

構造的には倉庫に類似しているが、荷さばきを本来の目的としており、保管を本来の目的とする倉庫とは機能的に異なる。

運河

水利、灌漑、排水、給水、船舶の航行などのために、陸地を掘って造られた人工的な水路。埋立てのときに埋め残して造った水路、河川を改修して造った水路、海岸を浚渫した航路も運河と呼ぶことがある。

【え】

SDGs

Sustainable Development Goals（サステナブル ディベロップメント ゴールズ：持続可能な開発目標）の略。

平成 27（2015）年の国連サミットにおいて、すべての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられ、令和 12（2030）年を達成年限とし、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されている誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現をめざす世界共通の目標。

世界全体の経済、社会及び環境の三側面を不可分のものとして調和させ、持続可能な世界を実現するための統合的な取組で、日本を含む世界各国で達成に向けた取組が進められている。

現在、日本国内の地域においては、人口減少、地域経済の縮小等の課題を抱えており、地方自治体における SDGs 達成に向けた取組は、まさにこうした地域課題の解決に資するものであり、SDGs を原動力とした地方創生を推進することが期待されている。

LNG 燃料船

環境負荷の低いエネルギーである LNG（液化天然ガス）を燃料とする船舶。

【お】

オイルフェンス

石油類などが事故等によって河川、湖沼、海などの水面上に流れてしまった場合に、それ以上広がらないように防止するもの。

【か】

カーボンニュートラルポート（CNP）

水素・燃料アンモニア等の大量・安定・安価な輸入・貯蔵等を可能とする受入環境の整備や、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、集積する臨海部産業との連携等が行われ、我が国全体の脱炭素社会の実現に貢献する港。

外郭施設

港湾区域内の水面の静穏を確保し、また水深を維持し、港内施設及び背後地を波浪、高潮から防護するための施設。防波堤、防潮堤、水門、護岸、堤防、防潮壁、防砂堤、導流堤等がある。

海岸保全施設

津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、国土の保全に資する必要があると認められる海岸の一定区域（海岸保全区域）内にある堤防・突堤・護岸・胸壁・離岸堤・砂浜その他海水の侵入又は海水による侵食を防止するための施設。

改正 SOLAS 条約

International Convention for the Safety of Life at Sea, 1974 の略称。
海上における人命の安全を守ることを目的として、船舶の構造、設備等の技術的要件や検査の実施等について定めた条約。
アメリカ同時多発テロを契機に、海事分野において安全強化を図る目的で改正され、港湾施設の保安も規定された。

霞ヶ浦地区環境行動推進協議会（KIEP'S） ※キープス

霞ヶ浦地区に立地する企業及び四日市港管理組合で構成される協議会。
構成員が連携を図ることにより、温室効果ガスの排出量の削減に向けた自主的かつ積極的な環境保全への取組を推進及び支援し、それにより地域の良好な環境を形成することを目的としている。

岸壁

船舶が離着岸し、貨物の積卸し、船客の乗降等のため、水際線にほぼ鉛直の壁を備えた構造物で水深が－4.5m 以上のものをいう。

【く】

グリーンアワード・プログラム

グリーンアワード財団が世界的に取り組んでいる、安全で環境にやさしい船舶を認証するプログラム。
環境負荷低減や安全運航に寄与する優良船舶を財団が認証し、その趣旨に賛同する港湾管理者等が認証船舶に入港料の減免などのインセンティブを与えることで、船舶・船員の質を向上させ、海洋環境の保護をめざす。

【こ】

公債費

港湾施設の整備等に伴い借り入れた組合債の元金及び利子の償還費用。

航路

船が港に出入りするために設けられた水路。

航路サービス

海上コンテナを輸送するため、船会社が定期船を運航し、提供しているサービス。

港湾運送事業者

港湾において荷役、水上輸送等の海陸運送に関する事業を行う者。

港湾オペレーション

船舶の入港、貨物の積卸し、輸送など、港湾で行われる一連の物流活動を指す。

港湾サービス

船舶のけい留場所指定や入出港時のひき船手配、貨物の積卸しなど船会社に対して提供されるものや、貨物の荷さばき、運搬、一時保管など荷主に対して提供されるものをいう。

港湾管理者

港湾を管理・運営している主体であり、「港湾法(昭和25年法律第218号)」により、その設立方法、機能等が定められている。

港湾施設

港湾法で定義されている港湾の利用又は管理に必要な施設。航路・泊地等の水域施設、防波堤・水門・護岸等の外郭施設、岸壁等のけい留施設、上屋等の荷さばき施設等がある。

港湾荷役機械

港湾において、荷物の搬送、積付け、仕分けなどの物流の結節点で発生する作業に使われる機械の総称。

港湾の現場で活躍する荷役機械は、荷役の対象とする貨物（コンテナ、ばら貨物など）や港湾内の作業場所によって、構造や利用方法が分類される。

護岸

ふ頭のけい船岸以外の水際線に設け、その主目的として波浪による陸岸の侵食及び水圧による陸岸の崩壊を防止するための構築物。

国際航海船舶

国際航海（一国の港と他の国の港との間の航海）に従事するすべての旅客船と総トン数が500トン以上の貨物船。（もっぱら漁業に従事する船舶や500トン未満の貨物船等は除く。）

国際水域施設

国際航海船舶の停泊の用に供する泊地その他の水域施設をいう。

【さ】

サイバーポート

港湾物流分野において、紙、電話、メール等で行われている民間事業者間の港湾物流手続を電子化することで業務を効率化する新システム。

現在、通関・貿易・船舶情報等の手続きシステムである「統合NACCS」をはじめ、既存システムとの有機的な連携により、港湾物流全体の生産性向上を図ることを目的として、国土交通省が運用している。

【し】

CNP 認証（コンテナターミナル）制度

国土交通省が、CNP 形成に向けたコンテナターミナルにおける脱炭素化の取組を客観的に評価する制度であり、取組状況に応じて、認証レベル1～5が付与される。

重要国際埠頭施設

「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律（平成 16 年法律第 31 号）」第 29 条第 1 項に規定する、国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾における、国際航海船舶をけい留する岸壁等のけい留施設。（貨物の積卸しのための荷さばき施設や旅客の乗下船のための施設等を含む。）

浚渫

航路・泊地の水深を維持するため、又は環境保全、浄化のため、海底の土砂を掘削すること。

使用料

港湾施設を使用する際に必要となる条例で定められた公共料金。

【す】

水門

洪水の支川への逆流や高潮、津波の河川への遡上（そじょう）を阻止するために河川を横断して造られる構造物。

本川の洪水が支川に逆流するのを防止するために支川に設置される逆流防止水門、高潮・津波が河川を遡上するのを防止するために河口付近に設置される防潮水門がある。

末広橋梁

四日市港の千歳運河に架かる跳開式の鉄道用の動く橋。
国の重要文化財に指定されている。

【せ】

静穏度

港内における航路、泊地の静穏の度合い。風、潮流等さまざまな要因によって変化し、船舶の操船・停泊・けい留の安全性を判断する指標となる。

清掃船

海面に浮遊するゴミを回収する船舶。
回収装置は、ゴミ導入機能、捕集機能、積込機能を有する。

船席

岸壁、さん橋、ブイ、ドルフィン等の施設で船舶をつなぐ場所に船舶をけい留するための割り当て。

【ち】

中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議

2050 年のカーボンニュートラル達成に向け、中部圏において大規模水素サプライチェーンの社会実装を地元自治体や経済団体等が一体となって実施するため設立された中部圏大規模水素サプライチェーン社会実装推進会議が、水素に加えアンモニアについてもカーボンニュートラルに貢献するエネルギーとして推進するため、令和 4（2022）年 10 月に中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議に改称された。

長寿命化計画

港の背後地を防護する機能を長期にわたり効率的・効果的に確保するため、防潮壁・扉や水門等の海岸保全施設全体について、点検や修繕の方法、実施時期等を定めた計画。

沈廃船

沈船とは船内に水が入り水中に没した船で、廃船とは使用に耐えない船、又は船舶登録を抹消した船のこと。

【て】

TEU ※ティー・イー・ユー

Twenty-Foot Equivalent Units の略称。

コンテナの個数を 20 フィート・コンテナに換算した場合の単位のこと。コンテナ個数を計算するとき、コンテナの単純合計個数で表示するよりも 20 フィート・コンテナを 1 とし、40 フィート・コンテナを 2 として計算したほうが実態を適切に把握することができることから、通常 TEU 換算で計算表示する。

【に】

荷さばき地

船舶から荷揚げした貨物の荷さばきを行ったり、一時的な仮置きのために使う場所。

荷役 ※にやく

船舶への貨物の積込み又は船舶からの貨物の取り卸しをする行為。

石炭等のバルク貨物^(*)やコンテナは専用の荷役機械を使用し、完成自動車は自走で積卸しを行うなど、貨物によってさまざまな荷役方法がある。

入港料

航路や防波堤などにかかる費用のように、その性格上個々の港湾施設又は港湾役務の提供に対する料金として回収することになじみ難い費用について、港湾という営造物を全体として利用する対価として、港湾に入港する船舶から徴収する、いわゆる総合使用料。

【は】

バイオリファイナリー

CO₂ 吸収源である大型藻類を原料として生分解性プラスチックや SAF（持続可能な航空燃料）等の有用物質を生産する技術。

泊地

船舶が安全に停泊し、円滑な操船及び荷役をするための水域のこと。

バルク貨物

穀物、鉄鉱石、石炭、油類、木材等のように、包装されずにそのまま船積みされる貨物。

【ひ】

干潟

1 日に 2 回、干出と水没を繰り返す平らな砂泥地のこと。

干潟は、波浪の影響を受けにくい穏やかな入り江や湾内で、砂泥を供給する河川が流入する場所に多く発達する。

地形的な特色により、河川の放流路の両側に形成され、砂浜の前面に位置する「前浜干潟」、河川の河口部に形成される「河口干潟」、河口や海から湾状に入り込んだ湖沼の岸に沿って形成される「潟湖干潟（かたこひがた）」に分類される。

ひき船

大型の船舶等の離着岸を支援するため、高出力エンジンを積んだ小型の船舶（タグボート）。

【ふ】

ブルーカーボン

平成 21（2009）年 10 月に国連環境計画（UNEP）の報告書において、藻場・浅場等の海洋生態系に取り込まれた（captured）炭素が「ブルーカーボン」と命名され、吸収源対策の新しい選択肢として提示された。

ブルーカーボンを隔離・貯留する海洋生態系として、海草藻場、海藻藻場、湿地・干潟、マングローブ林が挙げられ、これらは「ブルーカーボン生態系」と呼ばれる。

【ほ】

放置艇

港湾・河川・漁港の公共用水域に継続的にけい留されている船舶のうち、法律、条例等に基づき水域管理者により認められた施設や区域以外の場所に、正当な手続きを経ずにけい留されている船舶。

防潮扉

波浪飛沫を防ぎ、又は危険防止等の目的で護岸、堤防あるいは防波堤の上部に設ける壁（胸壁）等で囲まれた区域の内外の交通のために、胸壁を切り開いて設けられたゲート。

ポートセールス

船舶・貨物を誘致し、港湾の利用促進を図るために実施する PR 活動。

【み】

三重県クルーズ振興連携協議会

クルーズ船受入体制のさらなる充実と乗船客の県内各地への誘客促進に取り組むため設置された協議会。

三重県、四日市市、鳥羽市、四日市港管理組合、客船誘致組織、商工団体、観光団体、交通事業者、国機関等で構成されている。

【も】

モーダルシフト

トラックによる貨物輸送を船又は鉄道に切り換えようとする国土交通省の物流政策。

トラックドライバーの人手不足や過度のトラック輸送がもたらす交通渋滞、大気汚染を解消するため、特に大量一括輸送が可能となる幹線輸送部分を内航海運や JR 貨物による輸送に転換すること。

物揚場

小型船や、はしけを対象として設けられたけい留施設。
一般に水深が－4.5m 未満のけい留施設の通称名。

藻場

海藻が茂る場所。

【よ】

四日市港管理組合公正入札調査委員会

談合に関する情報に対する的確な対応を行うとともに、入札及び契約制度の監視を行い、その適正化に資するため、条例により設置しており、入札及び契約の過程並びに契約の内容等について調査審議している。

四日市港管理組合地球温暖化対策実行計画（第5次）

四日市港管理組合の諸活動により排出される温室効果ガスの削減を図るため、「地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）」第 21 条の規定に基づき策定した実行計画。

温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画で、計画期間は令和 5（2023）年度から令和 12（2030）年まで。

四日市港客船誘致協議会

県民・市民に親しまれる港づくり及び観光振興のため、四日市港に客船の誘致を図り、地域の活性化に寄与することを目的として設置された協議会。

三重県、四日市市、四日市港管理組合、四日市商工会議所等の関係機関で構成されている。

四日市港港湾機能継続計画（四日市港 BCP）

大規模災害発生時に関係者が連携して的確に対応し、四日市港の緊急物資輸送や通常貨物輸送について港湾機能の早期回復を図るため、共有しておくべき目標や行動・協力体制を事前に整理・明確化した計画。

四日市港港湾脱炭素化推進協議会

産官学が連携し、今後、主要なエネルギー源が化石燃料から水素・燃料アンモニア等へ変化しても、四日市港が、これまでと変わらず我が国における重要なエネルギーの輸入・供給拠点としての役割を果たしていくため、「四日市港 CNP」の形成を推進することを目的とし、令和5年11月に設置された港湾法に基づく協議会。

四日市港港湾脱炭素化推進計画

「四日市港港湾脱炭素化推進計画」は、CNP の形成を推進するため、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や、水素・アンモニア等の受入環境の整備等、官民の連携による港湾における脱炭素化に向けた具体的な取組を定めたもので、令和5年度に作成された法定計画。作成主体は、港湾管理者である四日市港管理組合。

なお、本計画は、港湾法の改正（令和4年12月施行）を受け、令和5年11月に任意の協議会である「四日市港 CNP 協議会」を港湾法に基づく法定協議会である「四日市港港湾脱炭素化推進協議会」に移行し、「四日市港 CNP 形成計画」の内容を反映し、四日市港港湾脱炭素化推進協議会における協議を踏まえ、作成したもの。

四日市港保安委員会

四日市港における保安の向上、入出管理の強化を目的として設置された委員会。

四日市港管理組合をはじめ、海上保安部、警察等の関係行政機関と民間団体で構成されている。

四日市港利用促進協議会

四日市港への新規航路の誘致及び既存航路の維持・充実並びに貨物の集荷促進を図り、四日市港の利用促進に資することを目的として設置された協議会。

荷主企業、港湾運送事業者^(*)、金融機関、商工団体、行政機関など、四日市港に関わる団体で構成されている。

四日市港湾災害対策協議会

四日市港及びその周辺海域で海洋汚染又は海上災害が発生し、又は発生のおそれがある場合、会員が行う防災活動の緊密な連絡調整を図りつつ官民一体となった防災活動を実施することを目的として、四日市港に関係する企業、行政機関等で設立された協議会。

四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会

「四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会」の検討結果を踏まえて、企業間の連携によるプロジェクト創出や企業と行政が連携した実証実験などの新たな取組を推進することで、カーボンニュートラル社会に貢献するコンビナートを実現するため、令和5（2023）年7月に（会長：三重県知事、委員長：四日市市長）設置された。

四日市みなとまちづくり協議会

四日市港四日市地区を人流による賑わい創出により活性化するため、令和2（2020）年6月に、四日市商工会議所並びに四日市港利用促進協議会が発起人となり、国土交通省中部地方整備局四日市港湾事務所、四日市市、四日市港管理組合で設立した協議会。

四日市みなとまちづくりプラン（基本構想）

四日市みなとまちづくり協議会が令和3（2021）年11月に策定。

めざす将来像を共有し、その実現に向けて官民が一体となって取り組むための構想。

予防保全計画

港湾施設の効率的・効果的な維持管理・更新を図ることを目的として、施設の利用上の重要性や劣化度等から港全体の港湾施設の維持管理の優先順位を定めた計画。

【り】

臨港道路

港湾の地帯において交通を確保し、主要道路と連絡して貨物、車両の移動の円滑化を図るための臨港交通施設。

なお、臨港道路は、「道路法（昭和27年法律第180号）」上の道路には該当しない。